

●香川県告示第176号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第4項の規定により、次のとおり加入区の名称及び区域を変更する。

令和4年6月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

変 更 前後別	加入区の名称	加入区の区域
前	高見加入区 佐柳島加入区	仲多度郡多度津町のうち大字高見の区域 仲多度郡多度津町のうち大字佐柳の区域
後	多度津町高見加入区	仲多度郡多度津町のうち高見、佐柳及び東浜の区域